

不法投棄は犯罪です!!

問 産業環境課 ☎27-0178

水路や道路、農地などに生活ごみや布団、ビニール、事業で使用したものが捨てられている事例が増えています。

廃棄物を違法に捨てた場合は法律により5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの併科に処せられます。

ルールを正しく守って処分してください。

一不法投棄対策 地権者の方へのお願い一

不法投棄は、管理が行き届いていない場所に捨てられる傾向があります。より一層の適切な管理をお願いします。

- ・定期的に土地の見回りをする。
- ・こまめに清掃（下草刈り）をする。
- ・防護柵の設置や侵入防止用のロープを張る。
- ・不法投棄防止看板を設置する。（不法投棄防止看板を必要とされる方は、各地区の区長を通じて役場産業環境課に申し出てください。）



消防団だより



神戸市 消防団長
矢野 隆一

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には、平素より消防団活動に多大なご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、近年の消防を取り巻く環境は大きく変化しており、地域防災の中核とも言うべき消防団についても、火災のみならず、複雑多様化する災害現場の処置・対応など、期待される役割は日に日に大きなものとなっています。こうした状況に対し、私たち消防団は、地域の防火・防災のリーダーとして、いつ起こるか分からない災害に適切に対応できるよう、団員数の確保や訓練参加率の維持、限られた時間の中で成果の出る効率的な訓練の実施等に努めております。

一方、町外に勤務する団員の割合は増加しており、日中の災害発生時には、団経験者・役場職員で組織する機能別団員に頼らざるを得ない状況であります。消防団員全員が協力してあたるとともに、皆様との信頼関係を築きながら地域の安全を守っていきたいと考えておりますので、より一層のご支援を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

消防出初式・消防ふれあい広場を開催します

日 時 1月12日（日） 9：00～11：20頃 ※雨天時は、屋内式典のみ実施。
場 所 中央公民館



▲ 消防出初式
一斉放水

ふれあい広場
消火器体験▶



スケジュール

- | | |
|---------|--------------------------|
| 9：00～ | 式典（中央公民館大ホール） |
| 10：00～ | 観閲・分列行進
（中央公民館東側駐車場） |
| 分列行進終了後 | 一斉放水＆風船飛ばし
「消防ふれあい広場」 |
| | ・消防車両乗車体験、記念撮影 |
| | ・防火衣の試着、消火器体験 |
| | ・風船・お菓子のプレゼント |

※表記されている時間は、あくまでも目安です。